

議案2号

長野都市計画 ごみ処理場の廃止について
(北信保健衛生施設組合 不燃物処理センター)

第87回 長野市都市計画審議会

令和5年2月10日(金)

都市整備部 都市計画課

1. 位置図

北志賀高原方面



北信保健衛生施設組合
不燃物処理センター
下高井郡山ノ内町大字戸狩

湯田中方面

地理院地図

2. 施設概要

施設外観



施設内部



- 運 営 : 北信保健衛生施設組合
竣 工 : 昭和56年7月
構成市町村 : 中野市・山ノ内町・豊野町・豊田村・小布施町（当時）
処理能力 : 20 t / 5H
処理内容 : 各市町村の一般家庭から排出される金属くず等の処理

3. 都市計画施設の決定内容

種 別	ごみ処理場
施 設 名	北信保健衛生施設組合 不燃物処理センター
位 置	下高井郡山ノ内町大字戸狩字落合地内
決 定 日	昭和56年3月4日
決 定 者	山ノ内・中野・須坂・長野都市計画（※） （山ノ内町・中野市・小布施町及び豊野町決定）

※決定当時は、長野市と旧豊野町は長野都市計画区域として運用を行っていたため、長野都市計画として決定したもの

4. 施設廃止の理由

本施設は、施設の老朽化を契機とし、今後の不燃物処理方法について検討した結果、施設は廃止とし、民間委託により処理を行うこととなった。

よって、本施設は令和3年3月末に稼働を停止し、取り壊しを行うことから、都市計画施設の廃止を行うもの。

5. 施設廃止までの経緯

- 施設の老朽化を契機とし、今後の運営方針を検討するため、不燃物処理センター運営検討委員会を設置し、検討を行った。
(委員構成：北衛組合、中野市、長野市、山ノ内町、飯綱町、小布施町)

運営検討委員会

第1回検討委員会 (H30.5)



第10回検討委員会 (R元.11)

- ▪ ▪ 長野市は、平成31年3月末で組合から離脱（長野広域連合で整備を進めていた施設の稼働に伴う）



施設の更新費用や維持管理費の負担が大きいため、**民間委託**にて処理することで決定。

6. 都市計画施設の新旧対照表

旧

名 称		位 置	面 積	備 考
番 号	ごみ処理施設			
1	広域ごみ焼却施設 長野市清掃センター	長野市松岡二丁目	約7.6ha	広域ごみ焼却施設 焼却施設 450 t / 日 長野市清掃センター 破碎選別施設 170 t / 日 圧縮梱包施設 20 t / 5 h
2	北信保健衛生施設組合 不燃物処理センター	山ノ内町大字戸狩 字落合地内	約0.1ha	処理能力 20 t / 5 H



新

名 称		位 置	面 積	備 考
番 号	ごみ処理施設			
1	広域ごみ焼却施設 長野市清掃センター	長野市松岡二丁目	約7.6ha	広域ごみ焼却施設 焼却施設 450 t / 日 長野市清掃センター 破碎選別施設 170 t / 日 圧縮梱包施設 20 t / 5 h
2	廃 止			

7. スケジュール

事項	時期	備考
長野県知事 事前協議	令和4年9月20日	
長野市都市計画審議会	令和4年11月15日	調査事項
素案閲覧	令和4年11月14日から 令和4年12月12日まで	
公聴会 (法第16条第1項)	令和4年12月17日	公述の申し出がなかった ため、中止
都市計画案の縦覧公告 (法第17条第1項)	令和5年1月10日	
都市計画案の縦覧 (法第17条第1項)	令和5年1月10日から 令和5年1月24日まで	意見書の提出なし
長野市都市計画審議会	令和5年2月10日	審議
長野県知事協議 (法19条3項)	令和5年2月下旬	(以下予定)
都市計画決定告示 (法第20条第1項)	令和5年3月中旬	